

商品区分	システムキッチン		
商品シリーズ名	MXⅡシリーズ		
建築材料区分	ユニット製品		
ホルムアルデヒド発散区分	内装仕上げ及び下地部分	F☆☆☆☆	※この表記は住宅部品表示ガイドラインによるものです。
ロット番号／製造年月日	本体、梱包等に表示		

4VOC基準 ※2 ※3	4VOC基準適合(木質建材)
--------------	----------------



構成部位		発散建築材料	発散等級区分	認定の種類	認定番号
①フロアキャビネット	側板	低圧メラミン化粧PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0236
	底板	低圧メラミン化粧PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0236
	背板	MDF	F☆☆☆☆	業界団体認定	K-000051
		PB※5		JIS認定	TC0208082
		接着剤(MDFとPtb)		告示対象外	
②吊戸棚	側板	低圧メラミン化粧PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0236
		FF化粧合板		JAS認定	MALQ/P01-LF/030、JPIC-DW39
		ラワン合板		JIS認定	TC0208082
		不燃化粧板	告示対象外		
		接着剤(不燃化粧板と合板)			
	底板	低圧メラミン化粧PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0236
		FF化粧合板		JAS認定	MALQ/P01-LF/030、JPIC-DW39
		PB※5		JIS認定	TC0208082
		不燃化粧板	告示対象外		
		接着剤(不燃化粧板と合板とPtb)			
	天板	低圧メラミン化粧Ptb	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0236
	背板	FF化粧MDF	F☆☆☆☆	JIS認定	TCMY08002、JFP3018-1
		PB※5		JIS認定	TC0208082
		接着剤(MDFとPtb)		告示対象外	
	棚板	FF化粧PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0208082、JFP3115-1
③キッチンボード	キッチンボード	キッチンボード	告示対象外		
		接着剤			
④ワークトップ	ステンワークトップ天板	NSSC FW2	告示対象外	JIS認定	TC0208082
	ステンワークトップ芯材	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0208082
		合板		JAS認定	MALQ/P01-LF/108
	人大ワークトップ天板	ポリエステル系樹脂	告示対象外		
	人大ワークトップ芯材	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0208082
		ラワン合板		JAS認定	MALQ/P01-LF/108
		低圧メラミン化粧PB※5		大臣認定	MFN-0236
		接着剤(天板と芯材)	告示対象外		
⑤扉 本体	オレフィンマット扉	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0207115、JFP3031-1
	DAP光沢扉			JIS認定	TC0713001、JFP3006-1
	DAP光沢扉横目			JIS認定	TC0713001、JFP3006-1
	FFマット扉横目			大臣認定	MFN-0044
	EBマット扉			大臣認定	MFN-0044
	FFマット扉			JIS認定	TC0208082、JFP3115-1
	FFマット扉縦目			JIS認定	TC0208082、JFP3115-1
⑥化粧パネル 本体	オレフィンマット扉	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0207115、JFP3031-1
	DAP光沢扉			JIS認定	TC0713001、JFP3006-1
	DAP光沢扉横目			JIS認定	TC0713001、JFP3006-1
	FFマット扉横目			JAS認定	JFP3018-1
	EBマット扉			JAS認定	JFP3018-1
	FFマット扉			JIS認定	TC0208082、JFP3115-1
	FFマット扉縦目			JIS認定	TC0208082、JFP3115-1
				JIS認定	TC0208082、JFP3115-1

※1 商品構成により、上記に記載したホルムアルデヒド発散建築材料の一部しか使用しない場合があります。
※2 この表記は(社)日本建材・住宅設備産業協会、(社)リビングアメニティ協会、キッチン・バス工業会が制定した「住宅部品VOC表示ガイドライン」にもとづき、木質材料が4VOC発散基準に適合している事を示すものです。
※3 4VOCとは、トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンを示します。
※4 認定書には当社管理上の記載を付しております。
※5 PBはパーティクルボードの略称です。
※6 お問い合わせ先:お客様相談センター(電話番号:0120-283-026)



認 定 書

国 住 指 第 7 1 0号

平成15年6月18日

フリッツ・エガー株式会社

製造部長 マンフレッド・リーペルティ
ンガー 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN － 0236

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

ホルムアルデヒド発散等級表示登録書
(更 新)

2024年4月1日

浜田木材工業株式会社
代表取締役社長
浜田 善公 殿

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
会 長 堀 秀 充



貴社より 2024 年 2 月 29 日に更新の申請がありました下記製品は、当協会です
定めているホルムアルデヒド発散等級表示規定により表示マークの使用を登録いたし
ます。

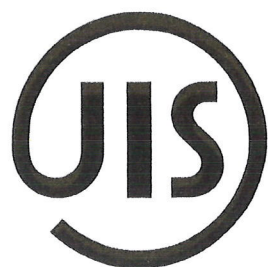
記

(有効期限：登録日より 2027 年 3 月 31 日)

表示登録 番号	申請社名	製品名	発散等級区分	登録日	連絡先
K-000051	浜田木材工業 株式会社	MDF 化粧板	F☆☆☆☆	平成 15 年 5 月 1 日	製造部 0547-38-1661
K-000055	浜田木材工業 株式会社	MDF 化粧板	F☆☆☆☆	平成 15 年 5 月 1 日	製造部 0547-38-1661
K-001641	浜田木材工業 株式会社	化粧合板貼り 合わせ	F☆☆☆☆	平成 16 年 1 月 13 日	製造部 0547-38-1661
K-001671	浜田木材工業 株式会社	紙貼り合板	F☆☆☆☆	平成 16 年 4 月 28 日	製造部 0547-38-1661
K-001888	浜田木材工業 株式会社	塗装 OSB ボード	F☆☆☆☆	平成 17 年 5 月 25 日	製造部 0547-38-1661
K-002365	浜田木材工業 株式会社	ランバーコア複合化 粧板(両面)	F☆☆☆☆	平成 21 年 5 月 29 日	製造部 0547-38-1661
K-002708	浜田木材工業 株式会社	MDF 化粧板 (両面貼り)	F☆☆☆☆	平成 25 年 9 月 30 日	製造部 0547-38-1661
K-002710	浜田木材工業 株式会社	MDF 化粧板 (両面貼り)	F☆☆☆☆	平成 25 年 9 月 30 日	製造部 0547-38-1661
K-002712	浜田木材工業 株式会社	ランバーコア MDF 複合化粧板	F☆☆☆☆	平成 25 年 9 月 30 日	製造部 0547-38-1661
K-002879	浜田木材工業 株式会社	両面化粧貼り PB	F☆☆☆☆	平成 29 年 9 月 30 日	製造部 0547-38-1661
K-002914	浜田木材工業 株式会社	合板 MDF 複合 化粧板	F☆☆☆☆	平成 29 年 7 月 26 日	製造部 0547-38-1661

(本登録は全て材料に関する登録である。)

発効日：2023年9月8日



Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書



永大小名浜株式会社 殿

産業標準化法第30条第1項に基づき、下記のとおり
当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TC0208082

認証取得者の氏名及び名称：永大小名浜株式会社

住 所：福島県いわき市泉町下川字田宿1の1

鉱工業品の名称：パーティクルボード

認証に係る JIS 番号：JIS A 5908

認 証 の 区 分：パーティクルボード

工場及び事業所の名称：永大小名浜株式会社 パーティクルボード工場

所 在 地：福島県いわき市泉町滝尻字亀石2-4

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本産業規格適合性認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2008年9月8日

有 効 期 限：2026年9月7日



一般財団法人 建材試験センター

Japan Testing Center for Construction Materials

東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号

理事長 渡辺 宏





Annex to Certification for Japanese Industrial Standards



日本産業規格適合性認証書附属書

(1/2)

(認証番号:TC0208082)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表裏面の状態による区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	研磨板	RS

2. 曲げ強さによる区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	18 タイプ	18
	13 タイプ	13

3. 耐水性による区分

区分	記号
普通 (U タイプ)	REG (U)
耐水 1 (M タイプ)	MR1 (M)
耐水 2 (P タイプ)	MR2 (P)

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆



Annex to Certification for Japanese Industrial Standards



日本産業規格適合性認証書附属書

(2/2)

(認証番号:TC0208082)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし、直径 25mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称として、「JTCCM」を表示する。
- 3) 日本産業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鉱工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- ・製造年月又は略号
- ・寸法(厚さ×幅×長さ)
- ・注意書き
- ・認証番号(TC0208082)

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、一包装ごとに証紙を貼付する。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

丸山 慶一郎





PT MUTUAGUNG LESTARI TBK

認 証 証

下記製造業者については、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第30条第1項の規定に基づき、認証したことを証する。

登 録 外 国 認 証 機 関
ムトゥアグン ルスタリ 株式会社
インドネシア共和国 西ジャワ州 デボック県 16953
チマンガス郡 チュルグ村 ラヤ ボゴール通り Km 33,5 No. 19



代表取締役 アリフィン ランバガ

記

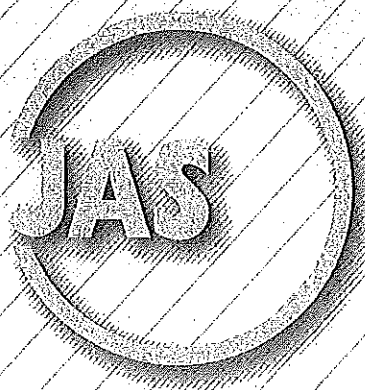
- | | |
|----------------------|---|
| 1. 製造業者の名称 | エルナ ジュリアワティ 株式会社 |
| 2. 農林物資の製造を行う工場の名称 | エルナ ジュリアワティ 株式会社 工場 |
| 3. 所在地 | インドネシア共和国 78501 西カリマンタン州 サンガウ県
カプアス郡 スンガイ ムンティック村 |
| 4. 適用する日本農林規格 | 合板の日本農林規格 (JAS0233:2024)
令和 06 年 04 月 15 日農林水産省告示第 782 号 |
| 5. 適用する認証の技術的基準 | 合板についての取扱業者の認証の技術的基準
令和 06 年 04 月 15 日農林水産省告示第 785 号 |
| 6. 格付試料の検査機関 | ムトゥアグン ルスタリ 株式会社 |
| 7. 農林物資の種類及び区分
種類 | 合板 |

区分	認証番号	認証日	発行日	認証証の有効期限
・ 普通合板	MALQ/P01-LF/030	2012 年 6 月 12 日	2025 年 6 月 12 日	2028 年 6 月 11 日
・ 低ホルムアルデヒド コンクリート型枠用合板	MALQ/P02-LF/030	2012 年 6 月 12 日		
・ 低ホルムアルデヒド構造用合板	MALQ/P04-LF/030	2022 年 10 月 11 日		

- | | |
|------------|---|
| 8. 認証証発行回数 | 3 |
|------------|---|



JPIC- DW 39



JAPAN PLYWOOD INSPECTION CORPORATION

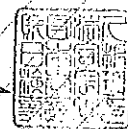
認定証

下記の製造業者については 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号)第14条第1項の規定に基づき 認定したことを証します

平成19年4月3日

財団法人 日本合板検査会

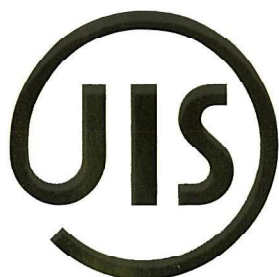
理事長 青柳 朋夫



記

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 名称及び所在地 | 丸玉産業株式会社
北海道網走郡津別町 |
| 2. 認定に係る工場の名称及び所在地 | 丸玉産業株式会社 茨城工場
茨城県小美玉市 |
| 3. 農林物資の種類及び区分 | 種類 合板
区分 特殊加工化粧合板 |
| 4. 格付試料の検査部門 | 財団法人 日本合板検査会 |

発効日：2023年6月30日



Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書

DAIKEN MIRI SDN. BHD. 殿

産業標準化法第37条第1項に基づき、下記のとおり
当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TCMY08002

認証取得者の氏名及び名称：DAIKEN MIRI SDN. BHD.

住 所：Lot825 Block1 Kuala Baram Industrial Estate 98009
Miri Sarawak Malaysia

鋳工業品の名称：繊維板

認証に係るJIS番号：JIS A 5905

認 証 の 区 分：繊維板

工場及び事業所の名称：DAIKEN MIRI SDN. BHD.

所 在 地：Lot825 Block1 Kuala Baram Industrial Estate 98009
Miri Sarawak Malaysia

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本産業規格適合性認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2008年6月30日

有 効 期 限：2026年6月29日



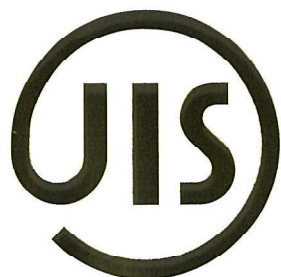
一般財団法人 建材試験センター

Japan Testing Center for Construction Materials

東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号

理事長 渡辺 宏





Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(1/2)

(認証番号:TCMY08002)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 種類及び記号

種類	区分	記号
MDF	普通 MDF	G-MDF

2. 表裏面の状態による区分

区分			記号
普通 MDF	素地 MDF	研磨板	RS

3. 曲げ強さによる区分

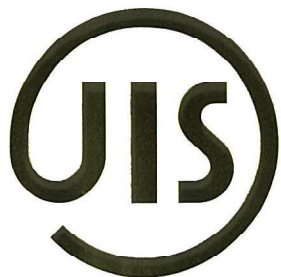
区分	記号
30 タイプ	30
25 タイプ	25
15 タイプ	15

4. 耐水性による区分

区分	記号
U タイプ	U
M タイプ	M

5. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆
F☆☆等級	F☆☆



Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(2/2)

(認証番号:TCMY08002)

認証マーク等の表示：

- 1) 認証マークは、単色とし直径 100mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TCMY08002」を表示する。
- 3) 日本産業規格の番号、及び種類又は記号を表示する。

付記事項の表示：鋳工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- ・製造年月又は略号
- ・寸法(厚さ×幅×長さ)
- ・注意書き

表示の方法：

- 1) 認証マーク等は、1 包装ごとに証紙をつける。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

丸山 慶一郎





繊維板・パーティクルボード化粧板のホルムアルデヒド放散等級表示制度

登録証明書

発効日：2024年4月1日（更新）

丸玉木材株式会社
取締役社長 大越 敏弘 殿



貴社より申請がありました別紙記載の製品は本会で定めている
ホルムアルデヒド放散等級表示規定により、登録認定された材
料であることを証明致します。

記

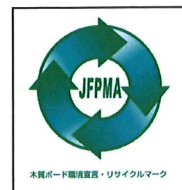
・登録番号 J F P 3 0 1 8 - 1 （茨城工場）

J F P 3 0 1 8 - 3 （舞鶴工場）

・登録製品 別紙記載の通り

・有効期限 2027年3月31日

以 上



繊維板・パーティクルボード化粧板のホルムアルデヒド放散等級表示制度

登録証明書

発効日:2024年4月1日(更新)

永大小名浜株式会社
代表取締役 田部 忠光 殿



日本繊維板工業会

会長 億田 正則



貴社より申請がありました別紙記載の製品は本会で定めている
ホルムアルデヒド放散等級表示規定により、登録認定された材
料であることを証明致します。

記

・登録番号 JFP3115-1 (パーティクルボード工場)

・登録製品 別紙記載の通り

・有効期限 2027年3月31日

以 上



PT. MUTUAGUNG LESTARI

認 証 証

下記製造業者については、日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)第30条第1項の規定に基づき、認証したことを証する。

登 録 外 国 認 証 機 関
ムトゥアグン ルスタリ 株式会社
インドネシア共和国 西ジャワ州 デボック県 16953
チマンガス郡 チュルグ村 ラヤ、ボゴール通り Km 33,5 No. 19



代表取締役 アリフィン ランバガ

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 製造業者の名称 | ピナコ ロータリー プルマイ株式会社 |
| 2. 農林物資の製造を行う工場の名称 | ピナコ ロータリー プルマイ株式会社 工場 |
| 3. 所在地 | インドネシア共和国 50553 中部ジャワ州 スマラン県
プリンアプス マノレジョ RT 01 RW 01 |
| 4. 適用する日本農林規格 | 合板の日本農林規格
令和元年6月27日農林水産省告示第475号 |
| 5. 適用する認証の技術的基準 | 合板についての取扱業者の認証の技術的基準
平成30年3月29日農林水産省告示第687号 |
| 6. 格付試料の検査機関 | ムトゥアグン ルスタリ 株式会社 |
| 7. 農林物資の種類及び区分
種類 | 合板 |

区分	認証番号	認証日	発行日	認証証の有効期限
・普通合板	MALQ/P01-LF/108	2020年10月23日	2023年10月23日	2026年10月22日
・コンクリート型枠用合板	MALQ/P02/108	2021年5月27日		
・低ホルムアルデヒド構造用合板	MALQ/P04-LF/108	2021年5月27日		

8. 認証証発行回数

2



発効日：2026 年 1 月 15 日

Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書

セイホク株式会社 殿

産業標準化法第 30 条第 1 項に基づき、下記のとおり
当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TC0207115

認証取得者の氏名及び名称：セイホク株式会社
住 所：東京都文京区本郷 1 丁目 25 番地 5 号

鉱工業品の名称：パーティクルボード

認証に係る JIS 番号：JIS A 5908

認 証 の 区 分：パーティクルボード

工場及び事業所の名称：セイホク株式会社 パーティクルボード生産本部 パーティクルボード工場
所 在 地：宮城県石巻市重吉町 1 番地の 7

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本産業規格適合性認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2008 年 1 月 15 日
有 効 期 限：2029 年 1 月 14 日



一般財団法人 建材試験センター
Japan Testing Center for Construction Materials
東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号

理事長 渡辺 宏





Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(1/2)

(認証番号:TC0207115)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表裏面の状態による区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	無研磨板	RN
	研磨板	RS

2. 曲げ強さによる区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	18 タイプ	18
	13 タイプ	13
	8 タイプ	8
備考:8 タイプ 2025 年 2 月 1 日追加		

3. 耐水性による区分

区分	記号
普通 (U タイプ)	REG (U)
耐水 1 (M タイプ)	MR1 (M)
耐水 2 (P タイプ)	MR2 (P)

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆
F☆☆等級	F☆☆



Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(2/2)

(認証番号:TC0207115)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし直径 25mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称として、「JTCCM」を表示する。
- 3) 日本産業規格の番号、及び種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鋳工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- ・製造工場名又は略号
- ・製造年月又は略号
- ・寸法(厚さ×幅×長さ)
- ・注意書き
- ・認証番号(TC0207115)

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、1 包装ごとに印字する。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

丸山 慶一郎





繊維板・パーティクルボード化粧板のホルムアルデヒド放散等級表示制度

登録証明書

発効日: 2024年4月1日(更新)

富士高分子株式会社
代表取締役社長 田代 加平 殿



貴社より申請がありました別紙記載の製品は本会で定めている
ホルムアルデヒド放散等級表示規定により、登録認定された材
料であることを証明致します。

記

・登録番号	JFP3006-1	(本社工場)
	JFP3006-3	(特研工業株式会社 別所工場)

・登録製品	別紙記載の通り
・有効期限	2027年3月31日

以 上



認 定 書

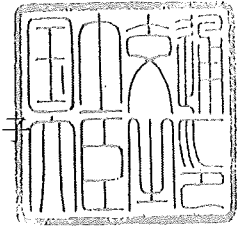
国 住 指 第 3 6 9号

平成15年5月28日

丸玉産業株式会社

取締役社長 大越修治 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN — 0044

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ウレタン樹脂含浸紙張／パーティクルボード付ユリア樹脂系接着剤

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

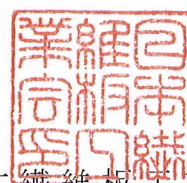


繊維板・パーティクルボード化粧板のホルムアルデヒド放散等級表示制度

登録証明書

発効日:2024年4月1日(更新)

株式会社 日建
代表取締役 田渕 安洋 殿



日本繊維板工業会

会長 億田 正則



貴社より申請がありました別紙記載の製品は本会で定めている
ホルムアルデヒド放散等級表示規定により、登録認定された材
料であることを証明致します。

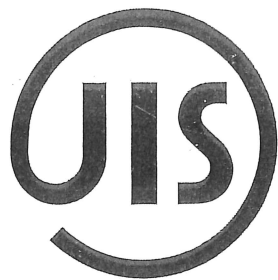
記

・登録番号 JFP3031-1

・登録製品 別紙記載の通り

・有効期限 2027年3月31日

以 上



発効日：2025 年 6 月 10 日
Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書

大倉工業株式会社 殿

産業標準化法第 30 条第 1 項に基づき、下記のとおり
当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TC0713001

認証取得者の氏名及び名称：大倉工業株式会社
住 所：香川県三豊市詫間町詫間 2102 番地 4

鉱工業品の名称：パーティクルボード

認証に係る JIS 番号：JIS A 5908

認 証 の 区 分：パーティクルボード

工場及び事業所の名称：大倉工業株式会社 詫間工場
所 在 地：香川県三豊市詫間町詫間 2102 番地 4

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本産業規格適合性認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2013 年 6 月 10 日
有 効 期 限：2028 年 6 月 9 日

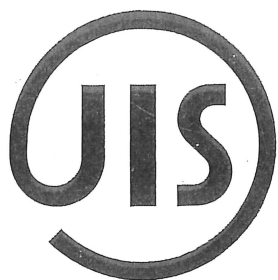


一般財団法人 建材試験センター

Japan Testing Center for Construction Materials
東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号

理事長 渡辺 宏





Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(1/2)

(認証番号:TC0713001)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表裏面の状態による区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	研磨板	RS
構造用パーティクルボード	研磨板	S-RS

2. 曲げ強さによる区分

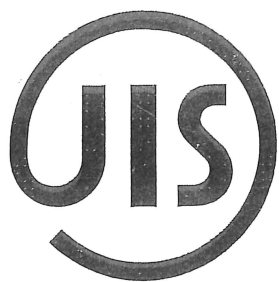
種類	区分	記号
素地パーティクルボード	18 タイプ	18
	13 タイプ	13
構造用パーティクルボード	18 タイプ	S18

3. 耐水性による区分

区分	記号
普通 (U タイプ)	REG (U)
耐水 1 (M タイプ)	MR1 (M)
耐水 2 (P タイプ)	MR2 (P)

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆



Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(2/2)

(認証番号:TC0713001)

認証マーク等の表示：

- 1) 認証マークは、単色とし直径 13mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TC0713001」を表示する。
- 3) 日本産業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示：鋳工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- ・製造年月又は略号
- ・寸法(厚さ×幅×長さ)
- ・注意書き

表示の方法：

- 1) 認証マーク等は、一製品ごとに印刷、又は一荷口ごとに伝票を添付する。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

丸山 慶一郎

